

## 第256回長崎県私立学校審議会会議結果

### 1. 日 時

平成31年2月4日(月) 14時00分～15時15分

### 2. 場 所

長崎県庁3階307会議室

### 3. 出席者

竹本会長、小田副会長、松永委員、福谷委員、松島委員、中川委員、  
安部委員、宮崎委員、牧山委員、内橋委員、大谷委員、山口委員 計12名

### 4. 議 題

#### (1) 諮問事項に係る審議

- ア 「ながさき東そのぎ子どもの村中学校」の設置(事業計画)
- イ 「Kokoro College Japan」の収容定員に係る学則の変更
- ウ 「五島日本語学校」の設置
- エ 「あさひ日本語学校」の設置(事業計画)
- オ 「九州 SOGI 専門学校」の設置者変更
- カ 「大村看護高等専修学校」の廃止
- キ 「長崎歯科技術専門学校」の廃止
- ク 「向陽幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- ケ 「聖母の騎士東長崎幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- コ 「矢上幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- サ 「あやめ東幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- シ 「あやめ幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- ス 「くるみ西幼稚園」の収容定員に係る園則変更
- セ 「くるみ幼稚園」の廃止
- ソ 「島原幼稚園」の廃止

### 5. 会議結果

#### (1) 諮問事項に係る審議

- ア 「ながさき東そのぎ子どもの村中学校」の設置(事業計画)

〔認可申請の趣旨〕

きのくに子どもの村学園は、長年にわたる英国のA・S・ニールやアメリカのジョン・デューイの理論と実践の研究を基に、「自己決定」「個性化」「体験学習」を基本方針としている。

その実現のために、従来の教師中心の知識伝達主義と管理主義の教育ではなく、実践面でプロジェクト学習等を取り入れて教育の充実を図っていく。

これまで学園の設置した学校はいずれも中高一貫校として機能しており、な

がさき東そのぎ子どもの村小学校の平成31年4月開校が確定したことを受け、小学校との連続性を確保するために翌年4月に中学校を設置するもの。

開設の時期：2020年(平成32年)4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

イ「Kokoro College Japan」の収容定員に係る学則の変更

〔認可申請の趣旨〕

平成28年10月 Kokoro College Japan を新規開設し、平成29年11月2日に適正校の通知を受けている。現状の募集状況より、留学希望者のニーズも見込まれるため、日本語科の定員を平成31年度より入学定員を40名増員して、120名とする学則変更を行うもの。

変更の時期：平成31年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

ウ「五島日本語学校」の設置

〔認可申請の趣旨〕

学校法人九州総合学院は、日本語学科を設置する鹿児島情報ビジネス公務員専門学校をはじめ、3校の専修学校を運営しており、姉妹法人もあわせ、200名を超える留学生を日本語学科に受け入れている。

また、両法人を包括したグループ全体で留学生をサポートすべく、「MSG・KSGグループ留学生サポートセンター」を設置するなど、積極的に留学生を受け入れ、国際化に対応した、地域に根ざす教育活動を実践している。

五島市が長崎県立大学法人と連携しながら公募した「五島日本語学校(仮称)開設事業」は、五島市という地域に根ざした、国際化に対応した教育活動の実現に大きく資するものであることから、同法人がこれまで積み上げてきた教育活動の実践・ノウハウを生かして、五島の地で、ベトナムからの留学生に対する日本語教育を通じて、「人を育む」という法人の教育理念を体現したいと考え、公募に応募し、事業者として選定されたため、各種学校を設置するもの。

開設の時期：2020年(平成32年)4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

エ「あさひ日本語学校」の設置(事業計画)

〔認可申請の趣旨〕

日本語教育機関としての「あさひ日本語学校」は、ベトナムやネパール・バングラデシュなど、主に東南アジアからの留学生が日本の専門学校や大学への進学を目指して日本語能力を向上させることを目的に、平成30年4月に法務省

から告示を受けて設立した。すでに昨年10月にネパール・ベトナムから11名の学生が入学し、日々日本語を学んでいる。

そのなかで、法務省告示校では、行政の事務手続きや民間企業が学生に行う制度（学生割引）等が様々な場面で利用できないことが判明した。今後、本校に入学した留学生が安心・安全な学生生活を送り、行政手続き等を円滑に行い、学業に専念できる環境を整えたいと考え、「あさひ日本語学校」を「各種学校」として設置するもの。

変更の時期：2019年(平成31年)10月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

オ 「九州SOGI専門学校」の設置者変更

〔認可申請の趣旨〕

現在の設置者（個人）が高齢となり、学校の将来および持続性、学校運営の健全性を考慮した結果、株式会社立とすることがよいと判断し、設置者変更を行うもの。

変更の時期：2020年(平成32年)4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

カ 「大村看護高等専修学校」の廃止

〔認可申請の趣旨〕

学生数が平成18年度の80名から平成28年度の58名へと減少しているのに加え、教員と耐震構造の教室を確保することが困難となったため。

廃止の時期：2020年(平成32年)3月31日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

キ 「長崎歯科技術専門学校」の廃止

〔認可申請の趣旨〕

入学生減少のため。なお、平成30年度入学生から学生募集を停止しており、現在の在籍生徒は平成29年度入学の2年生7名のみである。

廃止の時期：平成31年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

ク 「向陽幼稚園」の収容定員に係る園則変更

〔認可申請の趣旨〕

少子化傾向の中、平成27年度より在籍園児数が増加しており、平成28年度からは定員を上回る園児の受け入れを行っている。

また、向陽幼稚園が位置する大村市では同時期より、待機児童数が増加傾向にあり、今後の園児数の増加も見込まれることから、収容定員の増員を行うもの。

変更の時期：平成31年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

ケ 「聖母の騎士東長崎幼稚園」の収容定員に係る園則変更

コ 「矢上幼稚園」の収容定員に係る園則変更

サ 「あやめ東幼稚園」の収容定員に係る園則変更

シ 「あやめ幼稚園」の収容定員に係る園則変更

ス 「くるみ西幼稚園」の収容定員に係る園則変更

〔事業計画申請の趣旨〕

近年、園児数の減少により、認可定員と実員との乖離が目立っており、認可定員が形骸化しつつある。

このことについて、適正な運営を行うために、認可定員と実員との整合を図る必要がある。

また、平成27年4月から「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園、保育所及び認定こども園における共通した財政支援である施設型給付制度が開始された。

その際、施設型給付費の算定基礎として利用定員を設定することになるが、適正な給付には実員に見合った利用定員の設定が必要であり、利用定員と認可定員は原則として一致することとされている。

このたび、上記の理由により、近年の園児数の状況及び今後の見込みを踏まえ、収容定員の減少を行うもの。

変更の時期：平成31年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

セ 「くるみ幼稚園」の廃止

ソ 「島原幼稚園」の廃止

〔事業計画申請の趣旨〕

平成24年8月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下、認定こども園法という。）」が改正され、認定こども園の4つの類型のうち、幼保連携型認定こども園について、教育・保育の提供を一体的に行うとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的として設置される施設として位置づけられた。

このことにより、平成27年度以降新たに幼保連携型認定こども園を設置する幼稚園においては、現行の学校教育法に基づく幼稚園を廃止する必要がある。

今般、認定こども園法に基づく新たな幼保連携型認定こども園を設置するため、幼稚園の廃止認可申請を行うもの。

廃止の時期：平成31年3月31日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。